

<p>質問1</p>	<p>複数企業連名による参加申込及び共同提案は可能ですか？</p> <p>A社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ全体設計・運営 ・自治体・企業向け研修ノウハウを活用した人材育成設計 ・課題整理・ユースケース設計支援 ・企業への伴走支援（業務適用・定着支援） ・成果報告会の企画・運営 ・広報・参加企業募集 <p>B社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成AIプラットフォームの提供 ・RAG・チャットボット構築に関する技術支援 ・実装演習環境の設計・提供 ・データ構造化・精度向上に関する技術指導 ・セキュリティ・運用設計 ・技術的な伴走支援およびQ&A対応
<p>回答1</p>	<p>複数企業連名による参加申込および共同提案はできません。原則として1社単独での提案をお願いします。なお、1社が代表して契約主体となり、業務の一部を他社へ再委託することは可能です。ただし、業務の全部を一括して再委託することは認められません。契約主体となる提案企業が主体的・実質的に業務を管理・遂行する体制としてください。</p>
<p>質問2</p>	<p>共同提案が不可の場合、一企業の提案のもと一部業務の再委託を想定しております。その際、業務仕様書に「本業務の履行に必要な範囲において、業務の一部を第三者に委託（再委託）することができる。再委託を行う際は、再委託先の名称、住所、および再委託する業務範囲を事前に県に通知し、承諾を得るものとする。」とありますが、参加申込の段階で承諾が必要ですか？</p>
<p>回答2</p>	<p>参加申込・提案の段階で、事前に県の承諾を得る必要はありません。ただし、再委託を想定している場合は、提案書に再委託先の名称、住所、および再委託する業務範囲等を明記してください。再委託に関する正式な承諾手続きは、事業者の選定後、契約時に実施します。</p>

<p>質問3</p>	<p>再委託を認めていただける場合、再委託先の生成AI関連支援実績や技術的知見等も、提案書に盛り込むことが可能であり、評価対象に含めていただけるのでしょうか？</p>
<p>回答3</p>	<p>再委託先の生成AI関連の支援実績や技術的知見についても提案書に記載があれば、評価の対象に含めます。なお、業務全体の実施体制を適切に審査するため、提案書内では提案企業と再委託先の役割分担を明確に記載してください。また、公告4（6）に定める参加要件（過去2年間の支援実績3件以上）については、契約主体となる提案企業自身の実績である必要がありますが、提案企業が元請け等として受注し、他社に業務の一部を再委託して実施した案件についても、提案企業の実績として含めることが可能です。</p>
<p>質問4</p>	<p>業務仕様書3（4）エにおいて「ローカル環境とクラウド環境の両アプローチの検討、またはいずれかの選択を明確にすること。」とあり、提案書作成要領3（3）の表の番号5備考欄において「企業の機密情報を扱う観点から、クラウドだけでなくクローズド（ローカル）環境でのLLM構築・検証に関する技術的知見を有していることを具体的に示すこと。」とあります。クローズド（ローカル）環境でのLLM構築・検証に関する技術的知見を有してはいますが、学習・実装環境提供の迅速化やワークショップ参加者の負担軽減のため、学習・実装環境はクラウド環境で行う方がメリットが大きいと考えていますが、クローズド（ローカル）環境でのLLM構築・検証も提案に盛り込む必要がございますでしょうか。</p>
<p>回答4</p>	<p>ワークショップにおける学習・実装環境については、ローカル環境とクラウド環境の両方を実装する提案でも、片方のみを実装する提案でも問題ありません。ただし、参加企業が自社環境でAI実装を行う際、セキュリティの観点からローカル環境を選択する場合は考えられるため、提案書においては、ローカル環境での実装方法等に関する技術的知見を有しており、参加企業からの質問や相談に対して適切に回答・支援できることを示してください。</p>

質問5	<p>岡山県内のIT企業規模は限られており、AI・RAGに詳しいソリューション企業を複数確保するのは現実的な難しさもある想定だが、ソリューション企業へのワークショップなどの学習機会の提供は必要か？それとも岡山県外からの招聘などもありえるのか。</p>
回答5	<p>県外企業の招聘は想定しておらず、対象は「県内のソリューション企業」のみです。本事業は、県内企業同士のコミュニティ形成と連携によるAI活用推進を目的としているため、双方が合同でワークショップへ参加し、共に実践的なスキルを習得する機会を設けることが不可欠です。なお、参加企業の確保については、受託者による広報に加えて県も周知等に協力するため、十分に確保できると考えています。</p>
質問6	<p>選定方法はどのように想定しているか。県側で候補企業を持っているのか</p>
回答6	<p>企業の具体的な募集・選定方法については、事業者の決定後、協議のうえで決定します。また、候補企業の確保につきまして、現時点で具体的な候補企業のリスト等を有しているわけではありませんが、本事業の注目度の高さに加え、関係機関のネットワーク等を通じた県内企業への周知や働きかけなどの広報協力を行いますので、十分な参加企業数を確保できるものと考えています。</p>
質問7	<p>各参加者によってレベル感が異なり、目指すべき高度なAI活用実現までにかかる時間も異なると思われるが、その場合どのような方法を想定されているか？別々に複数コースを立ち上げるようなこともあるか？</p>
回答7	<p>ワークショップ本編は、レベル別に複数コースへ分割することは想定していません。ただし、フォローアップ等の独自提案の範囲内であれば複数コースを設けることも可能です。</p> <p>本事業の到達目標としては、まずは参加企業全体が、チャットボット等を活用して自社データの利活用を行う段階（フェーズ2）へ引き上がることを共通の目標としています。そのため、参加者間のレベル差をどう埋めて目標へ到達させるかのアプローチや、さらに高度な「フェーズ3」へ引き上げる手法について、最新の情勢等も踏まえて事業者からご提案ください。</p>

<p>質問8</p>	<p>現状想定される参加者様の現状の課題などを聞くことは可能か（参加者様によってレベル感や課題感が相当に異なると想定されるため）</p>
<p>回答8</p>	<p>現時点では具体的な参加企業が決定していないため、個別具体的な課題をお伝えすることはできません。ただし、参加企業の現状のレベル感としては、単なる汎用LLMの利用にとどまっている、あるいはこれからAI活用を検討する「フェーズ1」程度を想定しています。</p> <p>提案の段階においては、このレベル感と、業務仕様書「2 業務の内容（2）課題」に記載している一般的な課題感（有効な活用法が不明確、知見の不足、企業間の連携不足）を前提とし、事業者様の知見をもとに想定される参加企業像を設定のうえアプローチをご提案ください。なお、事業者の決定後には、実際の参加企業に対して事前のヒアリング等を実施することは可能です。</p>
<p>質問9</p>	<p>県が利用可能な施設を紹介・斡旋いただける可能性はあるか</p>
<p>回答9</p>	<p>本事業には、会場やネットワーク機器等の手配も委託業務に含まれています。提案される企画内容によって施設に求められる要件（広さや設備等）が変動するため、現段階で県から特定の施設を紹介・斡旋することは想定していません。</p>
<p>質問10</p>	<p>「AI活用フェーズの引き上げを定量的に可視化」について、県として念頭に置いている評価指標・基準はあるか</p>
<p>回答10</p>	<p>現在、県として念頭に置いている特定の評価指標や基準はありません。具体的な値を可視化する手法を有していないため、本事業において、事業者の独自の知見を活かした評価手法や可視化基準の提案を求めています。</p>

質問11	最終報告書の形式・想定ページ数・提出方法に指定はあるか
回答11	<p>形式、想定ページ数、および提出方法について、現時点での指定はありません。詳細なフォーマット等は、事業者の決定後、協議のうえで決定します。なお、報告書の記載内容については、仕様書に記載している事項（成果報告会の結果、評価指標を用いた成長度の可視化結果等）を含める必要があります。具体的には、ワークショップの実施内容、各参加企業の取り組み成果、評価指標・基準、および全体の振り返りや今後の提言等が含まれるものを想定しています。</p>
質問12	実績の証明に必要な書類（契約書・発注書等）の提示は参加表明書提出時に必要か
回答12	参加表明書提出時における実績証明書類（契約書・発注書等）の提示は求めています。

質問13	参加を想定されている対象の県内企業はありますか。有る場合、採択後に共有いただいた上で募集をかける事が可能かご教示ください。
回答13	現時点で確定した候補企業のリストはありませんが、県として参加打診を行っている企業等の情報については、採択後に共有する予定です。なお、具体的な募集対象やアプローチ手法については、事業者の決定後に協議のうえ進めます。また、実際の募集活動においては、受託事業者による広報提案をベースとしつつ、県としてもこれまでの関係企業や関係機関のネットワークを通じた周知・働きかけを行います。
質問14	募集対象企業の選定にあたり、企業が現在利用しているツール（例：ExaBase、GaiXer、Gemini、ChatGPT など）を基準として対象企業を絞り込むことは可能でしょうか。
回答14	募集対象企業の選定にあたり、企業が現在利用しているツールを基準として対象企業を絞り込むことは想定していません。本事業は、県内企業のAI活用促進を目的としているため、利用ツールの違いに関わらず参加可能とすることが基本となります。ただし、ワークショップの学習・実装環境として、受託事業者が特定のツールやプラットフォームを指定・提供して演習を進めることは可能です。
質問15	最終報告書の内容、構成、様式等について、指定や基準はありますか。
回答15	回答11を参照ください。
質問16	ワークショップの開催にあたり、岡山県が所有・管理する施設の利用は可能でしょうか。利用可能な場合、県事業としての利用であっても施設利用料の負担が必要となるかについてご教示ください。
回答16	事業者が自ら空き状況等を確認・手配した上で、県が所有・管理する施設を利用することは可能です。ただし、本事業は会場の手配・借上等に係る経費も含めて委託するものであるため、規定の施設利用料を負担する前提で、本業務の委託費（見積り）の範囲内に含めてご提案ください。

質問17	提出が求められている実績書類における「発注機関」の記載について、当該実績は自治体との業務委託契約に限られるものか、企業等との契約実績も含めて記載可能かご教示ください。
回答17	記載する実績は、自治体との契約に限定するものではありません。民間企業等との契約実績についても含めて記載することが可能です。
質問18	本業務で利用する生成AIツールの契約主体について、岡山県ではなく参加企業毎に個別に契約とすることは可能でしょうか。
回答18	本業務において、県が直接、生成AIツールの利用契約を締結することは想定していません。ツールに関する契約・手配等はすべて本業務の委託範囲となります。その上で、利用するツールの契約主体を受託事業者とするか、参加企業ごとの個別契約とするかについては、提案に委ねます。ただし、いずれの契約形態であっても、ツールの利用にあたって参加企業に費用負担が生じない形態とすることが条件となります。個別契約等を想定する場合は、本業務の委託費の範囲内で受託事業者が費用を負担・精算する仕組みとするなど、参加企業に直接的な費用負担が生じない手法をご提案ください。
質問19	本業務に関連して、仮に参加企業の製品情報等に関する情報漏えいが発生した場合の責任範囲および対応方針について、現時点での考え方がございましたらご教示ください。
回答19	情報漏えい等が発生した場合、県として直接的な損害賠償等の責任を負うことは想定していません。責任分解点の考え方（受託事業者と参加企業との間の責任の切り分け等）や、万が一の事態を想定した対応方針について、参加企業から同意書を取得する等のスキームも含め、妥当と考えられる運用ルールをご提案ください。

質問20

業務仕様書において、研修環境に関し「ワークショップにおいて使用する生成AIツール・クラウド環境等の利用料（アカウント費用、API通信費等）については、受託者の負担（委託業務の範囲内）で行うこと。」との記載があります。

本事業において、研修で使用する生成AIツールとして Gemini の活用を検討しております。

製造業の受講者が想定されることから、図面等の取り扱いに適した研修環境を用意する観点で、Gemini の利用が有効であると考えております。

一方で、Gemini の提供元である Google に確認したところ、受託者が契約したライセンスを、研修目的であっても第三者である受講者に一時的に貸与することは規約上認められない旨の回答を得ております。また、仮に受託者がリセラーとなった場合であっても、受託者が契約したアカウントを第三者に付与する形態は認められないとのことでした。

このため、受託者が受講者用アカウントの契約・付与を代行することが困難であると認識しております。

つきましては、委託費用の範囲内で必要な利用料等を見込むことを前提に、岡山県において県名義のワークスペースを作成いただき、受講者に対して当該ワークスペース内のアカウントを付与いただく形で研修環境を構築することは可能でしょうか。

また、上記の対応が難しい場合、仕様書に記載の「受託者の負担」の範囲内で、規約上問題のない形で受講者が Gemini 等の生成AIツールを利用できる環境を整備する方法について、県として想定されている運用があればご教示ください。

回答20

県として特定の生成AIツールの運用方法や解決策を指定することはありません。各ツールの利用規約上、受託者が契約したアカウントを直接第三者へ貸与することが困難な場合であっても、例えば「APIを活用した学習・演習環境の構築・提供」や、「参加企業ごとの個別契約を前提とした委託費内での費用精算スキーム」など、事業者様の技術力やノウハウを用いた様々な解決アプローチが考えられます。各ツールの規約を遵守しつつ、参加企業に直接的な費用負担が生じない最適な環境構築の手法について、提案ください。

質問21	<p>仕様書3（3）ウでは、参加者を「生成AIの導入・運用に携わる業務従事者」とされていますが、想定される主な役職・職種をご教示ください。（例：DX推進・情報システム部門、製造現場の業務担当、企画部門等）。実際に手を動かす実務担当者を中心と理解してよろしいでしょうか。</p>
回答21	<p>ご認識のとおり、実際に手を動かす「実務担当者」を中心と想定しています。特定の役職や部門に限定するものではなく、各企業においてAI活用の推進や実践を担う方を広く対象としています。</p>
質問22	<p>仕様書2（1）に示されるフェーズ1（汎用生成AI利用）とフェーズ2（自社データ参照）について、参加企業はどちらの段階が多い想定でしょうか。また、既に自社データの活用に着手している企業はどの程度見込まれますか。</p>
回答22	<p>回答8を参照ください。</p>
質問23	<p>参加規模について、ものづくり企業（10社程度×1～2名）に加わるソリューション企業の参加人数の想定（参加社数・各社の人数）をご教示ください。最大30名程度とした場合の内訳イメージがあれば、併せてお示しください。</p>
回答23	<p>ソリューション企業の具体的な参加人数・社数や、全体の詳細な内訳について、県からの指定はありません。本事業の目的を最も効果的に達成できる、最適な参加人数の構成・内訳をご提案ください。</p>

<p>質問24</p>	<p>仕様書3（4）イ・ウに関連し、ワークショップ終盤で扱う「自社データ」は、各参加企業が自社の実データ（機密性の低いもの）を持ち込む想定でしょうか。それとも受託者が用意する共通サンプルデータ等を用いる想定でしょうか。県として想定・期待される進め方をご教示ください。参加企業が自社データを持ち込む場合、匿名化・マスキング等の要否や、個人情報・機微情報の取り扱いに関する県としての想定があればご教示ください。また、クラウド型生成AIサービスへの入力可否に関する前提条件等があれば併せてご教示ください。</p>
<p>回答24</p>	<p>仕様書に記載した「自社データ（機密性の低いものに限る）の活用」や「提供データを用いた高度な演習」などはあくまで例示であり、県としてデータの種類（自社データか共通サンプルか等）を指定するものではありません。参加企業が実践的なスキルを習得できるよう、事業者のノウハウを活かした具体的なデータ活用の方法をご提案ください。また、自社データを持ち込む場合の匿名化等の取り扱いや、クラウドサービスへの入力可否等の運用・セキュリティルールについては、参加企業に対する「入力してよいデータの区別」の徹底や同意書の取得等を含め、安全に演習を実施できるスキームをご提案ください。</p>
<p>質問25</p>	<p>仕様書5に示される、研修前後の成長度を可視化する評価手法（独自指標等）について、県として特に重視される観点や、既存のKPI・評価様式はございますか。また、参加者への事前・事後のスキル確認（テスト・アンケート等）の実施に制約はございますか。</p>
<p>回答25</p>	<p>評価指標・基準や既存の様式等については、回答10を参照ください。また、参加者への事前・事後のスキル確認（テスト・アンケート等）の実施についても、特段の制約はありません。効果的に成長度を可視化できる手法をご提案ください。</p>

<p>質問26</p>	<p>仕様書3（4）ウでは、使用するツール・プラットフォーム・LLM等は指定しないとされています。本ワークショップでは、参加者が受講後に自社で継続的に活用する際の容易さと教育効果を重視する観点から、「Microsoft 365 Copilot」を基盤・前提とした構成を想定しております。具体的には、同ライセンスに含まれるエージェント構築機能（エージェントビルダー）およびナレッジ（社内データ）接続を用いて、チャットボット型エージェントの作成および検索拡張生成（RAG）の構築を行う演習を予定しています。つきましては、本ワークショップを「Microsoft 365 Copilot」を前提とした設計とすること、またはこれを受講要件・推奨環境として位置づけることに支障はございませんでしょうか。</p>
<p>回答26</p>	<p>仕様書に記載のとおり、県としてツールは指定しないため、受託事業者が特定のツール（Microsoft 365 Copilot等）を演習環境として想定・設計すること自体は可能です。しかし、それを「受講要件」や、事実上の参加障壁となる「推奨環境」として位置づけることは、利用ツールの違いに関わらず広く参加可能とする本事業の目的に反するため認められません。</p>
<p>質問27</p>	<p>仕様書3（2）に記載の成果報告会について、参加企業による発表内容・資料の公開範囲に関する想定をご教示ください。（例：参加企業限定公開、県関係者のみ、外部公開を含む等） また、機密情報への配慮の観点から、匿名化・概要化した発表を許容する想定でしょうか。</p>
<p>回答27</p>	<p>発表内容や資料の具体的な公開範囲については、受託者と協議のうえ決定します。ただし、企業間の連携を促進する観点から、ワークショップ参加企業だけでなく、成果報告会に参加する関係者等にも資料を配布・公開することを想定しています。なお、機密情報への配慮については、発表内容に機密情報が含まれる場合、その部分の秘匿化を行うなどの対応を検討するものとなります。</p>

質問28	参加企業の募集について、応募多数となった場合の選定主体および選定基準をご教示ください。また、業種・企業規模・AI活用状況等の観点で、県として重視される要件があればご教示ください。
回答28	応募多数となった場合の具体的な選定主体および選定基準については、事業者の決定後に県と協議のうえで決定します。募集にあたっては、広く県内企業から参加を募ることを基本とし、特定の業種や企業規模等による一律の制限は設けていません。ただし、本事業では実際にAI実装を行う「実務担当者」を中心としていることから、組織として実務担当者を確保し、継続的にAI活用を推進できる体制を有する企業像を想定しています。
質問29	仕様書5において、クローズド環境（ローカル環境）でのLLM構築・検証に関する知見が求められていますが、本事業においては、「実際のローカル環境構築演習」までを期待されているのか、あるいは「ローカル実装時の考え方・構成例の提示」を含むことを期待されているのか、想定レベルをご教示ください。
回答29	回答4を参照ください。